

平成25年度 松川町 組織目標

課局	No.	目標の標題
総務課	1	防災対策の充実
	2	災害情報伝達システムの運用
	3	消防団の体制見直し
	4	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
	5	庁舎環境の改善
	6	効率的な行政運営
会計室	1	迅速かつ正確で親切的な窓口業務
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減に努める
	4	現金の管理及び運用
まち政 づく り	1	地域コミュニティの支援
	2	松川町の魅力・情報の発信
	3	都市間交流および広域行政の促進
	4	地域住民が安心して利用できる公共交通の運用
	5	定住対策・人口増対策の推進
	6	情報公開と住民参画
	7	健全な財政運営
住税 務 民課	1	財政の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率の向上
	3	住民窓口サービスの向上
保 健 福 祉 課	1	安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進
	2	共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進
	3	高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
産 業 観 光 課	1	農村観光交流センターの運営並びに機能の強化
	2	農業の振興並びに「くだものの里 まつかわブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制・農地の流動化
	4	林業の振興及び松くい虫被害対策の推進
	5	工業の振興支援及び企業誘致の推進
	6	リフレッシュタウンまつかわの里利用促進
	7	商業の振興及び支援
	8	松川町のファンを増やす観光戦略の推進
環 境 水 道 課	1	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	2	生活環境・環境保全の推進
	3	自然エネルギーの推進
	4	安心・安全な飲料水の安定供給
	5	健全な水道事業経営の推進
	6	健全な下水道事業経営の推進
建 設 課	1	国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備
	2	安全安心で歩行者にやさしい道路改修の計画及び調査
	3	道路・河川等の維持管理
	4	国道・県道・一級河川等の整備促進
	5	安定した農業経営のための基盤整備
	6	都市公園の維持管理
	7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
こ ど も 課	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	2	学校施設整備の推進
	3	仕事と育児の両立を支援
	4	保育施設の整備
	5	保育園の安全・減災対策の推進
	6	子育て相談・支援事業の推進
生 涯 学 習 課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	地域の歴史・文化遺産の継承
	7	松川青年の家の管理運営
議 事 務 会 局	1	開かれた議会の運営の推進
	2	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

平成25年度組織目標[総務課]		第4半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 防災対策の充実</p> <p>○松川町防災計画の見直しに伴う連携強化と関係マニュアルの整備 ①昨年度、防災計画の素案を作成し本年度、防災関係機関による防災会議を開催。県・消防署・警察署等とのすりあわせと調整をおこない、防災計画を製本化する。 ②昨年度、避難所運営マニュアル・地区カルテの素案を作成した。自主防災会やまちづくり懇談会等にて地域防災情報資料として情報提供をおこなう。 ③区・自治会の自主防災会が保有する防災資機材のデータベース化をし、資機材の情報を共有する。</p> <p>○防災訓練の実施 ④南海トラフ地震を想定した防災訓練を、9月1日(日)自主防災会・防災関係機関と合同しておこなう。 ⑤災害発生時の新・職員初動マニュアルの周知により、迅速かつ適正に災害対策がとれる体制を整える。 ⑥災害対策本部の機能を高める職員の災害図上訓練を、消防署と合同でおこなう。 ⑦東日本大震災被災地の体験談と震災に対する心構えについて講演会を開く。</p>	<p>① 防災会議は未着手。〔課題:県並び関係機関との協議は済んだが、内部の調整と防災計画書の修正に時間を要した〕 ② 「避難勧告判断基準マニュアル」を作成し、12月の区長・自治会長会にて情報伝達手段の説明を行った。 ③ 自主防災会所有の防災資機材をリスト化し、区長・自治会長会で公表。→〔課題:防災資機材の導入に効果的である一方、自主防災として揃えるべきもは何かという基準作りも必要〕</p> <p>④ 防災訓練を日赤奉仕団の炊き出し訓練や、蓮田市との救援物資輸送訓練など新たに取り組んだ。〔課題:双方向通話等の情報伝達は成果出たが、地区との連携訓練の必要性(地区対応班等)がある〕 ⑤ 「職員初動マニュアル」を改訂した。〔課題:2月の雪害では2次配備職員が参集が8割であった事を踏まえ、配備と態勢の確立と連絡手段の再考が必要〕 ⑥ 消防署の協力を受け職員の災害図上訓練を防災訓練時に実施した。 ⑦ 防災リーダー研修会7月21日と2月19日実施し100名を超える出席があった。職員への危機管理研修会を2月18日に実施。 ◎まちづくり政策課を引き受けて、気象情報システムが竣工し4月から供用開始となった。</p>	<p>行政庶務係</p> <p>行政庶務係</p>
目標2	<p>標題 災害情報伝達システムの運用</p> <p>○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用 ①災害情報を正確かつ確実に届けるため戸別受信機の全戸設置に向けて取り組む(現在72%)。 ②防災訓練等を利用して防災無線双方向通信の取扱講習会を区・自治会でおこなう。 ③8時・12時・5時の時報を親しみやすい町のイメージにつながるメロディーを流す。</p>	<p>① 戸別受信機の電波が届かない世帯10件に外部アンテナ取り付けした。〔課題:未申込の世帯への周知(区長自治会長会での依頼)の検討と、法人への設置取組が未施行〕 ② 子局の取扱説明を防災リーダー研修で行い、現地の説明会を5自治会で実施。 ③ 17時のチャイム「夕焼け小焼け」は定着したが、正午のメロディーは元に戻す事となった。</p>	<p>行政庶務係</p>
目標3	<p>標題 消防団の体制見直し</p> <p>○消防団活動の充実 ①本年度は退団者に対して入団者が不足する事態が懸念され、特に2分団と4分団はその傾向が顕著である。団員確保と機能別団員・協力員を含めた消防団体制の計画を見直す。 ②町外勤務の団員が増加し、昼間火災における団員の確保が困難な状況を鑑み、出動体制の見直しと3分団の車両配備の見直しをおこなう。</p>	<p>①-1 25年末退団者40名に対して入団者29名。定数から26名の減員となっている。〔課題:恒常的な団員不足は消防団の課題。3分団OBによる協力員の整備化が始まる。〕 ①-2 団員の退職報奨金及び年報酬の引き上げの可決により(26年度)団員の処遇改善を図った。 ② 3号車ポンプ自動車の予算化を行う。</p>	<p>行政庶務係</p>

標題	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進		
	<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道(10カ所)信号機設置(8カ所)を引き続き県警に要望する。</p> <p>②「交通安全町民大会」を町交通安全協会総会を兼ねての開催を検討する。</p> <p>③地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。</p>	<p>① 中町線と県道バイパス交差点に信号機の設置と上新井交差点信号機を歩車分離方式に変更(年度内)増田屋商会前の横断歩道設置済み。</p> <p>②-1 1月10日、「交通死亡事故ゼロ700日」の表彰伝達を受けた。</p> <p>②-2 未着手。安協の総会にあわせて検討する。</p> <p>③ 毎月の街頭指導、交通安全運動期間中の人波作戦、広報等を実施。</p>	行政庶務係
目標4	<p>○防犯灯LEDの整備</p> <p>④町防犯灯の全LED化を進め環境と省エネに配慮したまちづくりを進める。</p> <p>⑤通学路への防犯灯設置は重点的に整備する。</p>	<p>④ 生田地区を除く蛍光管は全てLEDに代えた。〔課題→生田の雷常襲地帯は蛍光管を継続〕</p> <p>⑤ 通学路は100m規程にとらわれず、地元要望や現場状況に応じて対応する。不審者事件があった場所へ防犯灯を設置した。</p>	行政庶務係
	<p>○安心なまちづくり</p> <p>⑥地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。</p> <p>⑦地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p>	<p>⑥ 6月7日 生活安全推進協議会、12月12日 青色防犯パトロール講習会、12月18日 町内一斉年末防犯パトロール活動を実施した。</p> <p>⑦ 毎週2回協力団体よりパトロール人員を出してもらい実施中。</p> <p>⑧ 12月区長自治会長の折、全組長分の防犯当番札を配布した。</p>	行政庶務係
	<p>○町有車両の適正管理</p> <p>⑧適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。</p> <p>⑨限られた車両の中で無駄の無い配車により、経費の節減をはかる。</p>	<p>⑧ まつかわ交番に依頼して全職員と委託運転手を対象に講習会を実施した。</p> <p>⑨ 公共交通の利用、乗車人数、燃費等を考慮して配車する。〔課題:高年式の車両が多くなり故障も多くなってきている〕</p>	行政庶務係
標題	庁舎環境の改善		
目標5	<p>○利便性の向上に配慮した庁舎</p> <p>①繰越事業のエントランスへエレベータ設置工事を7月に完成させ、庁舎利用者の利便性を高める。</p> <p>②緑のカーテンを施し温暖化への取組と花壇に花苗を植え、環境美化に取り組む。</p>	<p>① 7月13日より庁舎正面玄関を仮開放し、7月31日に完成した。</p> <p>② 昨年に引き続き、12月に松川高校生による花苗の植え付けを実施。</p> <p>③ 庁舎の電気料・電話料・高速使用料が不足し補正を組んでいる。〔課題:それぞれの節減に取り組むが補正となった〕</p>	行政庶務係
	<p>○業務改善の実施</p> <p>③質の高い窓口サービスの提供を目指し、「おもてなし窓口アンケート」を実施する。</p> <p>④5S活動(整理・清掃・整頓・清潔・躰)に取組み職場環境の改善、業務の効率化を図る。</p>	<p>③ 金融機関の窓口アンケートの実施はできなかった。〔課題:アンケートの内容は検討済み、26年度実施の方向。〕</p> <p>④ 毎朝の清掃活動とあいさつの励行。</p> <p>⑤ 省エネ、節電、健康保持のため7月より毎月第1・3水曜日をノー残業デーとして定時退庁に取り組んでいる。</p>	行政庶務係

標題	効率的な行政運営		
目標 6	<p>○職員適正化計画の推進</p> <p>①第1次適正計画目標の普通会計職員数104人は、25年4月1日で目標を達成しているが、目標期間の中間年である本年は第2次適正化計画に着手する。</p>	<p>①-1 適正化計画の策定はできなかった。〔課題:事務分掌レベルは把握しているが、事務事業の把握が必要〕</p> <p>①-2 ラスパイレス指数が県平均を上回り(24年4月)臨時特例は△4.5%の引き下げとなった。</p>	行政庶務係
	<p>○人材育成</p> <p>②平成18年に策定した人材育成基本方針により、時代の要請に対応できる人材育成に取り組んできた。更に職員研修の充実や民間手法の検討をおこなう。</p>	<p>②-1 市町村アカデミーや研修センターの職員研修に積極的に参加している。</p> <p>②-2 新規採用職員の育成面談を実施。(課題:年に2回面談を実施し、仕事・職場の状況のヒアリングを行った。)</p>	行政庶務係
	<p>○人事評価の充実</p> <p>③平成18年より全職員を対象に勤務評定を実施しており、24年度は主査まで人事評価に基づき定期昇給と勤勉手当に反映させてきた。管理職と組合で構成する人材育成会議において検証をおこない現行制度の改善を検討する。</p>	<p>③-1 25年度期首目標の面談を実施した。職員アンケート結果を今後公表し、制度改善に繋げる。10月に中間フォロー、1月に期末評価を実施した。</p> <p>③-2 12月25日全職員に対して、人事評価制度研修会を実施した。</p>	行政庶務係
	<p>○公文書データベース化</p> <p>④情報公開に向けて迅速な対応と住民サービス向上に資する公文書のシステム管理をおこなう。</p>	<p>④ 緊急雇用創出事業を活用して、書庫整理業務を7月より開始、不要文書の第1次・2次廃棄処分、書類の並替え、ラベル貼付、データ作成、保存年限決定まで実施した。今後、ファイルリストを整備し、管理方法や管理体制を検討する。</p>	行政庶務係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成26年4月

平成25年度組織目標[会計室]		第4四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 迅速かつ正確で親切な窓口業務</p> <p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う ①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>	<p>① 銀行派出と連携し、正確な窓口業務を実施した。 ② 高校受験の時期を中心にPRを行う計画で、販売及び販売手数料の増を図った。</p>	会計室
目標2	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p> <p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>	<p>① 財務規則等に沿った会計処理を行うため、各課担当者への指示・アドバイスを実施した。 ② 公金支出の職員研修を10月24日に実施。事務の統一と職員の認識を深めた。また、監査指摘事項についても全庁で対応できるよう統一を図った。 ③ 送付される納入通知書の処理を適正に実施した。</p>	会計室
目標3	<p>標題 手数料の削減に努める</p> <p>○手数料の削減に努める ①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。 ③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>	<p>① 債権者データの管理を行い、振込時のエラー発生防止に努めている。特に死亡者への振込エラーの対策に努めた。 ②③ 口座振替を推進し、手数料の削減に取り組んだ。</p>	会計室
目標4	<p>標題 現金の管理及び運用</p> <p>○資金不足の回避と健全性の確保 ①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。 ②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p>	<p>① 支出の見込みを正確に行うことと日計の把握に努め、支払準備金に不足が生じないようにした。 ② 基金は通常金利に積み上げによる運用を行った。 ③ 資金不足に対する一時借入金の取扱について金融機関と協議を行った。</p>	会計室

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成26年4月

平成25年度組織目標[まちづくり政策課]		第4四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標	地域コミュニティの支援		
目標1	<p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催すると共に、まちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。</p> <p>②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。</p> <p>③地域の抱える問題に対し、連携して解決に取り組む。</p>	<p>①-1 4月の区長自治会長会にて開催を依頼し、56自治会で開催(出前講座共催30)。出された意見・要望等について担当課で解決に向け検討している。</p> <p>①-2 未実施の自治会について、担当職員へ定期的なフォロー、また新規採用職員についてもフォローを行うようにする。</p> <p>②-1 女性団体連絡会(10/3)、中学生との懇談会(11/12)を実施。</p> <p>③ 12/18に東小あと利用検討委員会を立ち上げ、来年11月の答申に向け校舎活用の検討を開始。第3回目まで終了、今後先進地視察、フォーラム開催に向け準備を進める。</p>	まちづくり推進係
	<p>○自主的なまちづくり活動の支援</p> <p>④まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を実施(年3回)、新たな住民活動を支援する。</p> <p>⑤花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。</p>	<p>④ 11件の事業採択。3/18に事業発表会を実施。事業の周知、活用を促す効果として発表会の取り組みは有効であった。</p> <p>⑤ 17団体、1,120,000円を交付済。町内の景観が良くなり、地域力・団結力向上へつながる事業として継続実施していく。</p>	まちづくり推進係
	<p>○区会及び自治会組織の支援</p> <p>⑥自治会未加入世帯対策を地域と協力し実施する。</p> <p>⑦住みよい地域活動交付金、自治会集会所補助金を交付する。</p>	<p>⑥ 転入者に対し総合窓口で加入案内を行っている。</p> <p>⑦-1 住みよい地域社会活動交付金は5月中に全区・自治会へ交付済(7,603,700円)。地域の課題や状況の変化に応じて、交付金の内容を随時検討する。</p> <p>⑦-2 自治会集会所補助金を、耐震補強分5件・8,574千円、改修分2件・713千円を交付決定済、引き続き周知を行い、有効活用を促す。</p>	まちづくり推進係
目標2	松川町の魅力・情報の発信		
目標2	<p>○町公式ホームページの充実</p> <p>①町の魅力を発信する専門職員を活用し、発信力を高める。</p> <p>②観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。</p> <p>③町HPについて、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できるよう助言、指導、監督する。</p>	<p>① 専属で広報・宣伝職員を採用、広報やフェイスブックなどで町の魅力発信を行っている。HPへのアクセス数402,044(年間)となり大勢の方に利用されている。今後も継続して興味を持ってもらえるような発信内容を随時研究していく。</p> <p>② ホームページについてより見易い、使いやすいを目的としたバージョンアップを随時行っている。</p> <p>③-1 新人職員を対象とした講習会を実施。スキルアップ、情報発信の認識付けを目的として一般職員についても講習会への参加を促していく。</p> <p>③-2 HPの行事予定にイベント情報が掲載されていない事例があり、掲載するよう徹底を図った。</p>	まちづくり推進係
	<p>○広報誌発行と内容の充実</p> <p>④読みやすく、手に取って読んでいただける広報誌を作成する。</p> <p>⑤まつかわら版発行について継続研究。</p>	<p>④ 昨年度から継続してタイムリーな表紙、見開き2~3ページで読者の目を引き付ける記事に心がけた内容にしている。2年連続で市町村広報コンクール(組写真の部)で最優秀賞を受賞。</p>	まちづくり推進係

<p>目標2 (つづき)</p>	<p>○松川町の魅力の発信 ⑥まちづくり広報担当参事の活用を行う。 ⑦広報大使と連携し、松川町の魅力を発信する。 ⑧フェイスブックやツイッターなどの情報発信ツールを使用した情報発信を行う。</p>	<p>⑥ 横断的に各課へ協力し、町のPRに努めてもらっている。 ⑦-1 4/7名古屋うまいもんワールド、4/28ゆるキャラ天国、1/11町イチ村イチ2014に出演、PRに貢献しており、来年度以降も有効な活用方法を研究していく。 ⑦-2 新曲「松川町までおいでなんしょ」のCDを学校など公共施設へ配布した。 ⑧ 町の行事、イベントについてフェイスブック(いいね603人)・ツイッター(フォロワー246)の中で写真などわかり易い内容で発信中。最新の町政情報を発信し、町政へ興味を持ってもらえる内容を掲載していく。</p>	<p>まちづくり推進係</p>
<p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p>			
<p>目標3</p>	<p>○都市間交流の推進 ①埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するために交流を深める。 ②関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ③ふるさと大使(各松川町の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。</p>	<p>① 蓮田さくらまつり(さんさんファーム、新星ましの参加)にて、ピンクレディー、シナゴールドをPR。はすだ市民まつり、蓮田市職員との交流会、雅楽谷の森FBに参加。蓮田市における町の認知度が上がってきている。来年度以降も、参加するイベントについては検討していく。 ② 6/2関西松川町の会会長と打合せ実施。11/9総会開催、11名の会員と交流を図る。体制が入れ替わる中で事務局として支援していく。 ②町においての交流についても検討していく。 ③ 6/26関東ふるさと大使3名と情報交換会。10/27開催の総会に町関係者で参加。90名の会員と交流・情報交換を行った。</p>	<p>まちづくり推進係</p>
	<p>○広域行政の促進 ④南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。 ⑤広域連合の事業推進に協力していく。 ⑥北部総合事務組合の事業遂行に協力していく。</p>	<p>④共生ビジョン見直しに向けた事務局より出されたアンケートへの回答など、事務処理を実施。 ⑤⑥ 各会議に出席。</p>	<p>まちづくり推進係</p>
<p>標題 地域住民が安心して利用できる公共交通の運用</p>			
<p>目標4</p>	<p>○コミュニティバスの円滑な運行 ①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに運行の検証を行う。(年3回) ②運行委託業者との随時情報交換をし、利用し易い環境を整備する。 ③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時) ④町内循環のスクールバスの運行について検討を行う。</p>	<p>① 6/5第1回目協議会開催。H24の事業実施内容とH25の事業計画を承認。11/29第2回・3/4第3回協議会開催。今後も適正執行に努める。 ② バス停の設置要望等に対して、連携して対応している。今後も定期的な情報共有を行っていく。 ③ 年間36,256人の利用があり、実績による検証を随時行っている。(当初の目的である病院、買い物、温泉、駅への利用は概ね達成されている) ④ 現行の上片桐循環通学便を延長することで地元、協議会にて承認、4月より路線拡充。5月からの定期券発行に向け、準備を進めている。</p>	<p>まちづくり推進係</p>
	<p>○JR飯田線駅舎無人化対策 ⑤伊那大島駅の運営について今後の方向性を検討し、有効活用に向けた準備を進める。</p>	<p>⑤-1 切符販売を受託してくれる事業者を募集(応募なし)。次年度も町による発売を実施するとともに、今後も引き続き活用先の募集を行っていく。 ⑤-2 待合室に町の広報、パンフレットを設置。 ⑤-3 大鹿村、中川村と負担金について契約を締結済、今後駅舎にラックを設置し両村の観光パンフレット等を設置するよう準備していく。</p>	<p>まちづくり推進係</p>

目 標 4 (つづき)	<p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり</p> <p>⑥関係するシンポジウム・会議に出席し、情報を共有する。</p>	<p>⑥-1 発生残土利用ワーキングに参加。活用先が明らかになるかなで、状況を注視しながら町の方向性を検討していく。</p> <p>⑥-2 JRによる準備書の発表を受け、各地で行われた説明会に参加。</p> <p>⑥-3 小学生対象の絵画募集実施。町内3校で授業形式で実施。62点の募集作品は町内施設を中心に展示。今後もリニアに対する意識づくりを促していく。</p> <p>⑥-4 公民館社会部とリニアをテーマとした研究会を開催(2/23)、今後は公民館だけでなく、商工会など地域で語れる場を設けるよう検討する。</p> <p>⑥-5 広域連合、北部WG開催の会議に出席。</p> <p>⑥-6 環境影響評価準備書に対する町の意見を提出。今後も県などを通じ、JRに対し町の意見を述べていく。</p>	まちづくり推進係
目 標 5	<p>○IJUターンの支援</p> <p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。</p> <p>②移住思索者へのサポートを充実(定住促進支援パンフレット、自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。</p> <p>○住宅確保の支援</p> <p>③空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。</p> <p>④上片桐専用側線跡地利用検討委員会の意見を踏まえた、上片桐地区活性化の方策を検討する。</p>	<p>①-1 公社の売地に関し2件成約、残り1件。販売価格の見直しを実施。完売に向けた営業活動を継続する。</p> <p>①-2 伊那と飯田にある住宅展示場を中心に販売促進に向けた営業を実施。金融機関3社へ情報提供。</p> <p>②問い合わせに対し、物件の案内を実施、6件案内(内1件成約)。来年度に向け、空き家バンクを活用した町内ツアーの研究開始。</p> <p>③ 4月の固定資産税の納税通知書の発送に空き家バンク登録の案内を同封した。引き続き案内を継続し、空き家活用を行っていく。</p> <p>④-1 JA支所周辺土地と専用側線跡地の概算費用の積算済。住宅供給公社担当者と情報交換を実施。専用側線に係る土壌調査完了(問題なし)。今後は活用内容・規模等総合的な検討を行っていく。</p> <p>④-2 暫定的な措置として跡地について伊那バスへ貸し出し中(駐車場利用)。</p>	まちづくり推進係
目 標 6	<p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開。</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、町民に重大な影響を及ぼす法令については、パブリックコメント手続条例の確実な実施。</p> <p>③松川町みらい会議(仮称)を開催し、第5次総合計画基本構想・基本計画策定に向けた準備を始める。</p> <p>④自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見を聞く機会を設ける。</p> <p>⑤土地利用計画の見直しに向けた検討を進める。</p>	<p>① 公開を徹底するため、9月末現在で中間集計を実施。年度末を控えた2月に適正運用の通知発出。今後運用状況を取りまとめ公開する。引き続き未公開案件の防止に努める。</p> <p>② 3件実施した。「松川東小学校統合計画案」について12件の意見提出があった。</p> <p>③⑤ 町民アンケート、地域別会議の進め方など策定準備を進めた。新年度より指名型プロポーザル方式により委託業者を決定し策定作業に着手する。</p> <p>⑤ 土地利用届出制度に関して、庁内策定会議を開催、12月議会にて条例可決。4月施行に向け、秩序ある開発を促すため関係機関へチラシ配布などにより制度の周知活動実施した。</p>	企画財政係／まちづくり推進係

標題	健全な財政運営		
目標 7	<p>○計画的な財政運営</p> <p>①平成25年度～平成27年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。</p> <p>②新地方公会計(基準モデル)作成に向けた有形固定資産(施設・土地・備品)のデータベース化。</p> <p>③事業の展開にあたり、最も有利な補助事業等の活用。</p> <p>④自立的な自治体経営を推進するため、自治体経営審議会の開催。</p>	<p>① H26～28の「まちづくり実施計画書」を作成した。健全財政の維持を図るため、平成26年度では今後5年間の「将来財政試算」を作成予定。</p> <p>② 公会計管理データ(土地、建物、物品)の整備を終えた。今後、このデータを活用し、公共施設等マネジメントに活用する。</p> <p>③ まちづくり交付金、辺地債、緊急防災・減災事業債の活用により事業を展開した。次年度では、まち交・辺地債の対象地域の拡大を図り事業推進を行う。</p> <p>④ 審議会結果をHPや議会へ報告済。予算編成会議で提案事項の検討を指示。</p>	企画財政係
	<p>○自主財源の確保と町有財産の利活用</p> <p>⑤広告掲載事業における、広告主拡大の検討。</p> <p>⑥「くだもの里まつかわ応援寄付金」確保のためのPR実施。</p>	<p>⑤ 町公式ホームページバナー、広報まつかわ、郵送用封筒など広告主の確保に努めた。5件120,000円の収入を得た。</p> <p>⑥ 20種類の特産品から選べる制度としたことにより、2ヶ月で528人、5,485,000円の申し込みを受けた。現在受け付けを終了した特産品が多くあるため、新たな特産品を加えることにより、更なる町のPRに努める。</p>	企画財政係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成26年4月

平成25年度組織目標[住民税務課]		第4半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 財政の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> <p>③平成26年から開始する記帳義務に対して広報や相談窓口の充実をはかる。</p>	<p>① 国保税の改正について7月号に掲載した。納税通知書を送付した際にホームページでPRした。広報2月号に税制改正について記載した。</p> <p>② 日程を決定し、広報やHPに記載した。</p> <p>③ 12月3日に税務署から講師を招聘し説明会を行った。チャンネルYOUやWEBでその様子を放映した。申告相談会場にチラシを置くとともに、この期間中説明を行った。</p>	課税係
	<p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う)</p> <p>④24年度の評価替えにより固定資産税の評価額が変更になった納税者からの問い合わせに対し、丁寧な説明を行う。</p> <p>⑤公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。</p> <p>⑥不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p>	<p>④ 固定資産税の申立て期間における、審査委員会への申立てはなかった。</p> <p>⑤ 7月国保関連の未申告者へ、9月に昨年の未申告者に対して申告を促す通知を送付した。国保税・後期高齢者の課税に合わせ、未申告者への勧奨を6月に行った。119件の住民税申告があった。</p> <p>⑥ 不申告法人について登記簿謄本で確認を行うとともに、実際に業務を行っている2法人について申告勧奨を行った。</p>	課税係
	<p>○租税教育の推進</p> <p>⑦教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p>	<p>⑦ 7月に税に関するポスターの募集について学校訪問を行った。9月に松川北小学校の租税教室を行った。11月に租税教育の総会を行い、作文とポスターの表彰を行った。</p>	課税係
	<p>○口座振替推進</p> <p>⑧8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として戸別訪問による推進を図る。当初課税の自主納付者に口座振替の勧めのチラシを同封する。口座振替率75%を目標とする。</p>	<p>⑧ 窓口で口座振替の推進を随時行っている。未納者に対して臨戸訪問を行う際、口座引落への変更を促した。</p>	課税係
	<p>標題 町税の収納率の向上</p>		
目標2	<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付行くと同時に過年度の未納を解消できる分納計画を提案し、未納の解消を図る。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H23年度実績98.72%)</p> <p>⑤分納誓約後一年を経過した納税者に対して、分納している間に滞納となった分を含めて納税誓約を見直す期間を設け、時効を回避する。</p>	<p>① 納期の20日後前までに督促状を作成し送付した。</p> <p>② 12月の滞納整理月間での訪問や窓口等で随時折衝を行った。実態把握や税の公平性等を説明、年度内納付を目指す納税相談を行った。</p> <p>③ 12月の滞納整理月間での訪問や窓口等で随時折衝を行った。実態把握や税の公平性等を説明、年度内納付を目指す納税相談を行った。また、反応のない滞納者については、差押チームの案件とした。</p> <p>④ 現年度分について、督促状を送付した。</p> <p>⑤ 現在の分納誓約者、誓約内容の整理を行うことで、誓約不履行者を毎月集計するようにした。またこれにより誓約不履行通知の発送を開始し、毎月の適正管理を開始した。</p>	徴収係
	<p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p>	<p>⑥ 班ごとの実行件数、徴収実績を一覧表にすることで、班ごとの実績比較を可能にし、積極的な滞納整理の実施を促すようにした。</p> <p>⑦ 1・2・3月に臨戸訪問・電話勧奨を行った。</p>	徴収係

目標2 (つづき)	<p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押えを実施する。</p> <p>⑨県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。</p> <p>⑩悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p>	<p>⑧ 警告書を発送したが、反応が無かった未納者について、差押案件として、随時差押可能財産の精査を行い通知した。これにより予告通知にて納付及び納税相談があった件数は46件中25件、納付金額200万円、差押件数については30件、換価額130万円となった。</p> <p>⑨ 県との協働滞納整理について、県の指導をいただいている9件のうち2件について差押を実施した。</p> <p>⑩ 移管した8件について、差押により2件、換価額32万円となった。</p>	徴収係
	<p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑫納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行うとともに、導入に向けた他の課とも調整を行い、同時に導入できるよう調整を行う。</p>	<p>⑫ 平成27年導入を目指し、見積りを依頼、庁内会議を行い、導入時期の検討を行った。</p>	徴収係
目標3	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p>		
	<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接遇能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>	<p>① 窓口職員を3人配置し、混んでいるときは税務職員がフォローに入るなど、迅速な対応を心がけている。</p> <p>② 新入職員については、市町村職員研修センターの研修に出席させた。経験職員が未経験職員と組んで昼休み当番を行うことにし、業務の中で対応や発行方法等を引き続き指導している。</p> <p>③ 正面玄関からいらっしゃるお客様に声をおかけして案内を行い、好評を得ている。</p> <p>④ 土曜窓口・月曜延長窓口を行っている。(利用実績も増加傾向にある。)</p>	住民係
	<p>○職員の接遇力の向上</p> <p>⑤新たなレイアウトに見合った窓口運営とするため、窓口サービスアップマニュアル(平成17年度制定)の見直しを行う。合わせて職員に周知を行い、職員の接遇の向上を図る。</p>	<p>⑤ 先進自治体の資料をそろえ、次年度以降に改訂を行う。</p>	住民係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成26年4月

平成25年度組織目標[保健福祉課]		第4四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進</p> <p>○結婚支援 ①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ③児童手当を法律に基づき支給する。 ④出生祝い品事業を要綱に基づき実施する。 ⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p> <p>○子どもの健全な成長のための支援 ⑥めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ⑦妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ⑨健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p>	<p>① 実行委員会で協議を重ね、2月22日(土)に冬季イベントを実施した。更に親密度を深めるため、一泊二日の事業を計画したい。 ② 連携し事業推進を支援した。事業内容について、各町村独自のイベントとの棲み分けを提言し、実行したい。</p> <p>③ 2月に定期払・1月と3月に随時払いを行った。 ④ 要綱に基づき事業を実施した。対象者数23件。 ⑤ 条例・要綱に基づき支給した。持続可能な制度としていくため、支払通知書の発送回数の縮小・廃止及び自己負担金の県補助基準への引き上げを検討。</p> <p>⑥ 不妊治療の申請が5件あり交付(交付額1,418,091円)した。不育治療=問合せ0件(交付額0円)、医療機関や関係機関等へ事業の周知を図る。 ⑦ 両親学級(6回)を開催し、47名の参加があり指導・相談等を行った。平日昼間ということもあり父親の参加が少ない状況、妊婦の健康と子育てへの意識を更に高める。 ⑧ 2ヶ月児訪問(103件)と乳幼児健診(73回)を実施し、健診に加えて母親の育力形成を支援した。療育支援「遊びの教室」(23回)を開催し、18組の参加があった。 ⑨ 乳幼児健診時において離乳食・幼児食の実物モデルによる相談・指導等を行った。バランス食の理解を深め、子どもからの生活習慣病予防を推進する。</p>	<p>福祉係</p> <p>福祉係</p> <p>保健予防係</p>
目標2	<p>標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進</p> <p>○推進するひとりづくり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p> <p>○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、新委員の改選に伴い区や自治会の推薦を得るため新たな選出方法により選考を行う。 ③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を行う。</p>	<p>① 第4四半期ではサポーター養成講座の開催要請はなかったが、介護予防出前講座(3団体)で事業の啓発を行った。今年度は4団体119名の育成を行なった。次年度は一般向けの養成講座を開催するとともに、サポーターが活躍できる機会の提供について検討を行う。</p> <p>② 改選から間がないことから、研修や事例検討を行った。今後、新しい福祉の情報を積極的に提供する。 ③ 今年度20名の登録があった(うち第4四半期4名)。システムを活用して課内で情報共有している。地域支援者への情報開示の検討が必要。</p>	<p>包括支援センター係</p> <p>福祉係／高齢者係</p>

目標2 (つづき)	<p>○福祉サービスの充実</p> <p>④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターを総合窓口として相談対応し、支援する。</p> <p>⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。</p> <p>⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、町単独福祉サービスを提供する。</p> <p>⑦高齢者福祉サービスである「ひまわり乗車券」の支給対象者の利用状況を把握して、支給対象者等の見直しを行う。</p>	<p>④ 相談件数117件(うち新規73件)。前四半期比32%増で、うち新規が52%増となったが、包括支援センターが役場に入ったことによる懸念(行き難い)はなかった。相談増に対応できる体制が重要となる。</p> <p>⑤ 成年後見制度相談1件(利用調整中)、障がい者虐待相談1件、高齢者虐待相談2件があった。2月休日相談日に、いいだ成年後見支援センターが同席したが、次年度においても同センターを活用する。</p> <p>⑥ 町の単独事業の中で、特に制度発足後の年数の浅いものなどPRの必要性を考慮し、積極的な広報に努めた。</p> <p>⑦ 2月民児協定例会においてグループ討議の形態をとり意見聴取した。これまでの意見集約情報に加え、次年度内で結論を出し制度の整備、周知を行う。</p>	包括支援センター係／高齢者係
	<p>○地域福祉の基盤整備</p> <p>⑧老朽化した老人福祉センター、特養松川荘、地域活動支援センターについて、関係機関とともに建設を含めた検討を行う。</p>	<p>⑧-1 特養松川荘あり方検討会の結果は町に報告があった。概ね10年以内に検討とするが、第6期介護保険事業計画に位置づけをしていく。</p> <p>⑧-2 老人福祉センターは老朽化していることから取り壊しとする。また、地域活動支援センターは一旦休止とする。両施設の整備方針は福祉総合計画に基づいて検討を行う。</p>	高齢者係
	<p>○計画の進行管理</p> <p>⑨福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>	<p>⑨ 進行管理を行い、年度末に向けて評価を行った。更に計画を意識した業務を遂行する。</p>	福祉係
<p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p>			
目標3	<p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進</p> <p>①認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。</p> <p>②独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p>	<p>①② 認知症支援策の徘徊探知機貸与事業は2名の利用。独居等の高齢者への生活支援としての認定外ホームヘルプ事業は延26回(見込)、配食サービスは延466食(見込)利用。生活支援サービスについては、高齢者実態調査の結果を踏まえ、包括支援センターと協働でH26年度中に制度整備を行い総合事業に位置付ける。</p>	高齢者係
	<p>○介護・介護予防事業の推進</p> <p>③高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。</p> <p>④高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。</p> <p>⑤介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p>	<p>③ 二次予防高齢者事業「水曜くらぶ」12～2月(参加者11名)を実施した。次年度は二次予防事業対象者選定において生活機能評価問診の活用を拡充する。</p> <p>④ 支援件数32件(前四半期比1.7倍増)。退院時支援など医療との連携が取れた。現在の人員確保が必要だが、分担等を精査する必要がある。</p> <p>⑤ 活動(訪問等)件数349件。主任ケアマネ資格保有者が増えたため、適切なサービス提供がより一層求められる。</p>	高齢者係／包括支援センター係

目 標 3 (つづき)	<p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築</p> <p>⑥高齢者のみ世帯を対象に高齢者実態調査を実施する。</p>	<p>⑥ 高齢者実態調査の結果を3月議会で報告し、福祉を考える集会に諮った。介護予防・医療連携としてはH26年度コミュニティカフェ事業開始につながった。生活支援サービスの創設ではH26年度中に結論を出し、制度整備を行う。</p>	包括支援センター係
目 標 4	<p>○健康診断の実施</p> <p>①疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。</p> <p>②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。</p> <p>○健康学習の推進</p> <p>③住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習会を実施する。</p> <p>○疾病予防活動の充実</p> <p>④保健師による全戸訪問(3年計画の2年目)を実施し、健康実態等の把握に努める。</p> <p>⑤各種健診を推進し、疾病の早期発見と治療に結びつける。</p> <p>⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施する。</p> <p>⑦女性特有のがんの早期発見、治療を図るため、20歳から40歳までの5歳刻みの者に対する「子宮頸がん検診」、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し「乳がん検診」を実施する。</p> <p>⑧子宮頸がん予防ワクチン接種を小学6年生から高校1年生の女子生徒を対象に実施する。</p> <p>⑨1才6カ月児健診時に、その幼児に加え母親も歯科検診を行うことにより、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> <p>○感染症の予防</p> <p>⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。</p> <p>⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者・乳幼児、小中学生を対象に助成する。</p> <p>⑫肺炎球菌ワクチン接種を平成24・25年度に75歳に達した方を対象に助成する。</p> <p>⑬Hib及び小児肺炎球菌ワクチン接種を生後2ヵ月から5歳未満児を対象に実施する。</p>	<p>① 町内6会場で実施し562名が受診、健診結果説明会や訪問等により保健指導を実施した。</p> <p>②-1 日赤及び総合健診での特定健診は1,237名が受診。40歳代の受診率が低いため、健診の必要性を理解してもらおうきっかけを検討する。</p> <p>②-2 特定保健指導は247名(H24受診者128名、H25受診者119名)に対して実施。(H26.9までがH25の特定保健指導期間)</p> <p>③ 47自治会と15団体会で実施した。まちづくり懇談会のメニューから切り離したため単独で呼んでいただけることが多く、丁寧な学習会を行うことができた。広報「健康が一番」の充実を図り、関心・意識を持ってもらうようにする。</p> <p>④ 保健師7名、栄養士2名で実施、12月に目標を585世帯から385世帯へ修正し、403世帯の訪問を行った。保健指導による重症化予防が医療費の抑制につながる事が大きいことから、今後も目的・対象者を明確にして進める。</p> <p>⑤ 2月に全世帯へ次年度の健診意向調査を実施し、各種健診を周知すると共に受診率の向上を図った。</p> <p>⑥ 大腸がん受診者1,055名(うちクーポン利用者99名)で早期発見につながった。引き続き受診促進を図る。</p> <p>⑦ 子宮頸がん受診者442名(内クーポン利用者93名)、乳がん受診者461名(内クーポン利用者147名)で早期発見につながった。引き続き受診促進を図る。</p> <p>⑧ 延べ接種件数8件。現在は積極的勧奨を差し控えている状況。</p> <p>⑨ 歯科検診に加えて歯科衛生士による指導・相談を実施。母親自身(世代)の口腔衛生管理の意識も高めってもらう機会にする。</p> <p>⑩ 訪問・個別通知・HP等による受診勧奨を行い、接種件数は延べで、ポリオ80件、4混273件、3混76件、BCG78件、日本脳炎454件、MR(麻しん・風しん)164件あり疾病予防に努めた。</p> <p>⑪ 個別通知・HP・広報等で受診勧奨を行い、延べで、高齢者2,606件、幼児・小中学生1,367件に助成した。</p> <p>⑫ 個別通知・HP・広報等で受診勧奨を行い、66件に助成した。</p> <p>⑬ 2ヶ月訪問や乳幼児健診時に接種を呼びかける。延べ接種件数では、Hib355件、小児用肺炎球菌346件あり、乳幼児の疾病予防に努めた。</p>	<p>保健予防係</p> <p>保健予防係</p> <p>保健予防係</p> <p>保健予防係</p>
<p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まっかわ21)の推進</p>			

目 標 4 （ つ づ き ）	<p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。</p> <p>⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。</p> <p>⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑰生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p>	<p>⑭ 医師確保は下伊那赤十字病院の状況を確認し協議を行っている。</p> <p>⑮ 運営会議等で状況や要望について協議した。12月に交付決定を行い、3月に助成金を交付した。</p> <p>⑯ 町内医師・歯科医師との懇談会を11月に開催した。会長と副会長が改選となった。</p> <p>⑰ 利用者が減少しているため、診療を受け易い体制の検討をしている。</p>	保健予防係
<p>標 題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p>			
目 標 5	<p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p>	<p>① 一般会計からの法定外繰入れを行っているが、財政的には厳しい状況が続いている。</p> <p>② H24と同率に据え置いた算定を行い、運協・議会の承認を経て施行した。</p>	保健予防係
	<p>○介護保険</p> <p>③第5期計画に基づき健全な財政運営を行う。</p>	<p>③ 介護給付費適正化事業による国保連からの縦覧点検帳票配信(9種)、給付実績帳票(33種)により、適切な給付管理を行なった。</p>	高齢者係
	<p>○後期高齢者医療</p> <p>④新たな対象者等に対し説明会を開催し、制度の理解を得ると共に、潤滑な利用を推進する。</p>	<p>④ 新規対象者への説明会(全体会3回、個別随時)、年齢到達者保険料決定(48名)、保険料更生決定(51名)を行った。特にトラブルはなかったが、今後も円滑な利用推進のため、チェック機能を強化する。</p>	高齢者係

平成25年度組織目標[産業観光課]		第4四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点)</p> <p>①観光業務としての、情報発信を積極的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。青年の家等と協力し、新たな農業体験プログラムの構築等についての検討を行う。</p> <p>②農村観光交流センター運営委員会において、農産物等の販売、イベント広場、各種イベントの開催等について、有機的な活用が図られるよう検討を進める。</p> <p>③くだもの観光協会と連携して、一年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。野菜の収穫体験等も行うなどして、ワーキングホリデー参加者の増を図る。</p>	<p>① 春のホームステイ12校、秋2校で605名の受入れ。大きな事故も無く、子どもたちの受入れができた。昨年の研修会をもとに、雨の日でも体験できるメニューも各農家ごと構築された。講演会も受講し、ありのまま体験を実施する気持ちを持っていた。</p> <p>② みらいへのJA直売所移転の計画は無くなり、町が独自におもてなし広場の設置を考えることになった。利用見込み調査を実施し、概略設計済。JA直売所の動向を見て、再度検討する(一旦白紙)。</p> <p>③ 6月のさくらんぼ狩りから12月のくだもの狩りの来客者数1,463件、4,826名で昨年より1,542名増。さくらんぼ狩りのアンケートを実施し、受入農家に配布した。 ワーキング登録者数 185名で昨年より増えた。おもてなし研究会が発足、アンケートを実施し、次年度へ継続する。</p>	観光係
	<p>(営農支援の拠点)</p> <p>④新たに作成した新規就農者支援プログラムの周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。利用者が必要と感じるような書籍を置き、閲覧、または貸し出し等も行う。</p>	<p>④ みらいへの支援プログラムの冊子の設置。25年度、新規就農者2名。1年目と2年目。里親制度研修生4名。2年目2名。1年目2名(夫婦)(途中脱退)自主研修生1名。研修者・就農者ごとに様々な不安や問題があり、ひとつひとつ相談に乗り解決できるようにしている。新規の相談件数3件。</p>	観光係
	<p>(農業法人化の検討)</p> <p>⑤法人化に向けた研究組織を発足する。遊休農地対策と樹園地の中間保有等について検討を行うとともに、アンケート等を実施する。</p>	<p>⑤ 4月、農業法人化について思うことを語る会を開催。7月、アンケートを実施。労働力支援組織の必要性を実感。12月から産業振興に係る準備室を設置し、検討を進めてきた。法人化する前に実施できることは始めるため、猫の手くらぶを実施。</p>	観光係
目標2	<p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取り組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <p>①若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。</p> <p>②有害鳥獣対策は、農産物防護対策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりを支援し、防護柵の設置を計画的に進める。</p> <p>③松川町地域産業推進協議会より提案された「ブランドの認証化」について、先進地の研究及び検討委員会の立ち上げに向け検討を進める。</p> <p>④地域農業の現状を地域で確認する機会として集落懇談会を支援し、地域にあった「人・農地プラン」策定を進める。</p> <p>⑤安心安全な地元産農産物の利用促進を図る為、食の伝承(味祭り)、食の健康(講演会)、食育(学校給食)等を通じ地産地消に取り組む。</p>	<p>① 認定農業者において、凍霜害災害に係る資金等の勉強会及び、スモモ貴陽の新技術導入に向け視察研修を実施した。</p> <p>② 本年度計画した生東地区 峠・柄山、大島地区 増野、上片桐地区 町谷・大沢工区全ての防護柵設置工事を10月までに発注を終え、年度内の完成、精算完了。次年度要望を行い、早期着手に向けH25補正予算(国)にて施行の促進を行う。サル捕獲に対する捕獲檻の設置を進めた。</p> <p>③ ブランド化に取り組む県内先進地への視察計画を進めている。</p> <p>④ 増野地区・城山集落営農組合・城防除組合への「人農地プラン策定」に向けての説明会を行った。大島・上片桐・生田各地区への推進に向け、H26補助事業を活用し推進を図る。</p> <p>⑤ 味まつりについては3月1日の開催に向け実行委員会中心に実施完了。元気づくり支援金採択により、レシピ集編集実行委員会を7月に立ち上げ、配布完了した。増刷要望が多いことから今後の検討が必要。郷田先生による講演会を実施した。</p>	農業振興係／商工林務係

<p>目標 3</p>	<p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。</p> <p>①農地利用状況調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。</p> <p>②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理と合わせて農業振興地域整備計画の見直し作業を進める。</p> <p>③景観作物の作付けを支援し、農村風景の維持のため遊休農地の解消を進める。</p> <p>④鳥獣の餌場となる放置された柿の処分の為に、都市住民を巻き込んだ柿取りイベントを進める。</p> <p>⑤食べるほおずきの栽培支援を行い、遊休農地を活用した新たな町の特産品となるよう進める。</p> <p>⑥体験とものづくりをあわせ、農業の楽しさを体感できるイベントの実施。(ハロウィン・ひまわり)</p> <p>⑦農業委員会の調査とJAでの調査をマッチングさせ、遊休農地の解消に努める。松川いもクラブの取組を支援する。</p>	<p>① 利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行い2月に対策会議を開催した。</p> <p>② 現地確認を実施し、23haの非農地判断を農業委員会で決定。</p> <p>③ まちづくり懇談会でのPRを行う。各団体への取組み案内を行う。</p> <p>④ 凍霜害の被害により柿が減収となり、会場の確保が出来なかった。次年度に向け運営の検討を進める。</p> <p>⑤ 害虫防除対策に取組み、生産向上を図る。加工品目(アイス等)について検討を進める(アイス・フロズン・ラスク・カステラ)。信州大学と連携し機能性成分分析を進める。12月末町扱い量170Kg(H24末87Kg)。</p> <p>⑥ ひまわりクラブ12組・オーナー4組・ポイント制の導入により、作業への参加者は増えたが、ひまわりは不作だった。オイル35リットル完成。搾り機、料理教室終了。一般に向けて石鹸づくり教室実施予定。ハロウィンかぼちゃ収穫。文化協会、福祉施設等に協力いただき、ハロウィンパーティー終了。多くの人で賑わった。</p> <p>⑦ JAと連携し農地情報の共有及び斡旋を進める。耕作放棄地解消に向け、補助事業活用に向けPRを行う(96a解消)。いもくらぶの運営支援(販売促進、作業参加者増)を行う。</p>	<p>農業振興係／観光係</p>
<p>目標 4</p>	<p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、森林整備の推進を図る。</p> <p>①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。</p> <p>②松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>③清流苑周辺のおよりの森整備について、5月に植樹祭を開催し、遊歩道の路線整備を本年度完成させ、清流苑や青年の家との連携を図り、森林セラピー基地として更なる利用の拡大を計る。</p>	<p>① 森林づくり推進支援金事業の追加申請を県に行い、事業量を60㎡に増やし12月に発注を行った。年度末に完成。</p> <p>② 松林緊急保護整備事業において当初分255㎡、追加申請分107㎡の伐倒駆除をそれぞれ11月、12月に発注し、年度末までに完成した。また、12月に広報及び役場だよりにおいて、被害木自主駆除事業の補助制度についてPR周知を行った。</p> <p>③ およりの森遊歩道整備を12月に発注。また、森林セラピー基地案内看板を1月に発注し、それぞれ3月末までには完成。今後の植栽計画については、関係する青年の家及び清流苑と12月から協議を進めている。</p>	<p>商工林務係</p>
<p>目標 5</p>	<p>○既存企業の訪問による情報収集並びに企業誘致活動の推進を図る。</p> <p>①町内既存企業への定期訪問と町内企業の本社訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め、情報の交換を行う。</p> <p>②南信州・飯田産業センターを活用して既存企業の(人材)育成や技術支援に取組むと共に製品展示会などの出展を推進し、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。</p> <p>③工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>④平成23年度より開始した住宅リフォーム補助制度を継続し、地域経済の更なる循環を図る。</p> <p>⑤長野県の出先事務所と連携し、ピンポイントの企業誘致を進める。</p> <p>⑥企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意志の疎通を図る。</p>	<p>① 町内企業の愛知本社訪問を10月に行い、情報交換を行った。</p> <p>② 企業の受注対策及び販路拡大を支援することを目的に本年度より創設した展示商談会等出展事業補助金について、3月末までに22件申請があり、1,535千円の交付を行った。</p> <p>③ 3月末現在、町制度資金では41件108,270千円、県制度資金では38件556,790千円の融資を実行し、企業支援を行った。また、聞き取り調査を行い、12月補正予算において県町合わせて3,600千円の追加補正を行った。</p> <p>④ 住宅リフォーム補助は、追加募集も合わせて9月で予算額に達したため本年度分の受付を終了した。(補助対象住宅129軒、補助額19,160千円)</p> <p>⑤⑥ 県名古屋事務所と連絡を密に取り合いながら、マッチングの可能性のある企業を当たった。</p>	<p>商工林務係</p>

目標6	<p>○利用促進に向けた取り組みと、平成24年度清流苑運営委員会による提言に基づく取り組みのスタート年とする。</p> <p>①スポーツ施設・プールにおける利用促進として、森林セラピー・ノルディックウォークを中心とした新たなプラン作成することによる利用促進をはかる。</p> <p>②施設整備、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p>③提言書における企業会計移行へ向けた資産管理に基づく基本積算、修繕計画作成に着手する。</p> <p>④地域におけるイベント事業を協力して行うとともに集客となる事業へと展開する。</p>	<p>◎昨年の提言書に基づき、会計資産データ積算実施完了。経営会議を設置し四半期ごと実施。本年については3回開催。</p> <p>① 森林セラピー基地を活かしたブランド力のある森として位置づけ、付随事業を実施中。新規事業としてフォレストアドベンチャーについて基本設計を実施。平成26年度当初予算にて事業実施へ向け計画を進めた。</p> <p>② プール・スポーツとも工事を進めており、2月末完了。リニューアルイベントをすることにより広告宣伝効果も高めることができた。</p> <p>③ 資産データ積算管理実施完了。修繕計画の取り組みを開始。</p> <p>④ ホテルの里、百合の会、桜を育てる会、もみじの会、清流苑まつりと年度当初より連絡調整を行い実施している。</p>	清流苑
目標7	<p>○買い物客のための環境整備を進めると共に、商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。</p> <p>①マークンカードポイントによる公共料金の支払い制度拡大のPRと実績の向上につなげる。また、まつかわすたいるプラザふらっとを中心としたイベントに積極支援を行う。</p> <p>②ぺっかん楽市、あらい祇園祭、フェスタぎおんなど各種イベントへの支援を行い、商店街の活性化を図る。</p> <p>③地域内経済の循環を図るための地域通貨システムの研究を進める。</p>	<p>①③ マークンカードポイントによる料金支払いで新たに清流苑のレストランが加わった。また、町の補助金におけるマークン商品券の利用現状について分析検討を進めている。</p> <p>② 10月開催のぺっかん楽市において、「伊那バス」とともにシャトルバスを運行させ、108名の方が乗車、イベント支援を行った。</p>	商工林務係
目標8	<p>○新たな事業の企画実施及び既存資源との有機的な連携を進め、松川町のファン(町民、交流者、移住者等)を増やす。</p> <p>①観光協会を機能的な組織となるよう取り組みを行い、会員の皆さんの協力をいただき、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。</p> <p>②都会に住む方、また観光を生業とする方たちがどういった観光を求めているのか、各種商談会、会議などに参加し、状況を把握し、町のPRにつなげる。</p> <p>③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p> <p>④公民館と協力し合い、松川町の宝を新発見し、地域の皆さんに再確認していただく講座の開設で、松川町の新たな観光ガイドの誕生を目指す。昨年の継続で、湧き水・古木の看板設置を行い、地域案内人講座の受講者とともにPRできる内容を作り出していく。</p> <p>⑤目新しいパンフレットで集客を目指す。1～14までの特産品探しを行い、秋に配布できるパンフレットの作成を行う。</p> <p>⑥走る広告塔の掲載を実施し、全国の道路を松川町の看板が通り、くだもの里としてのPRを実施。</p>	<p>① うまいもんワールド、名古屋ドーム4日間、豊川おいでん祭2日間、名古屋市日泰寺2回、東京六本木、刈谷ハイウェイオアシス、静岡、東京国際フォーラムへの新キャンペーンへ参加を通じ松川町をPR。</p> <p>② キャンペーン参加の際に、聞き取り調査の実施。次のキャンペーン実施の為の糧としている。</p> <p>③ 修繕要望のあった大広間畳の改修・キャンプ場給水について、6月末までに完了。引き続き施設管理等行う。12月から2月末までの休業について協議を行った。</p> <p>④ 5月10日講演会開催。30名参加。6月からの講座。11名の申し込み有。町内視察・県内視察、ワークショップを重ね、おすすめの場所、コースづくりなど考えて案内マニュアル作りを始めている。</p> <p>元気づくり支援金で採択された、雨乞いの滝整備事業、登山道の看板設置完了。</p> <p>湧き水・古木の調査を実施、参加者26名。子供たちのデザインした看板が完成し、湧き水・古木への設置完了。</p> <p>⑤ 数に関する特産品を募集したが、応募数0。観光協会Tシャツにデザインし、キャンペーンで利用。贈答用に入れるチラシ5万部作成、農園名を入れる。</p> <p>⑥ 8月末ラッピングトラックの運行開始。応募数1社で、4台にラッピング。</p>	観光係／農業振興係

平成25年度組織目標〔環境水道課〕		第4四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標 1	標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成 ○燃やすごみの減量化を図り、年間の排出量1,290トンを目標とする(平成24年度実績は1,320トン) ①フードリサイクル事業について、住民の理解を得て10月から有料化とする。 ②生ごみ処理機導入を進め減量化を図る。	① 10月から有料化した。利用は180世帯で有料化前と比べ世帯数は減少している。収集量は増加しており、今後の推移により対応を検討する。 ② 生ごみ処理機の導入助成(28件)を行い、前年比で22.49トン(1.70%)の増となった。広報等を使い、減量化への呼びかけを行った。	環境係
	○再資源化の推進を図る ③自治会の「ごみ説明会」開催を通じて、分別についての協力を依頼する。 ④自治会の環境衛生員の協力を得て、分別の徹底を図る。 ⑤小型家電リサイクルの収集について、研究を進める。 ⑥分別の徹底により、埋立てごみの減量化を進め、生田最終処分場の延命化を図る。	③ 分別収集等についてのごみ説明会を開催し、理解と協力を依頼した。ごみ収集日お知らせサービス(263名登録)により、収集日と分別収集の徹底を図っている。 ④ 環境衛生員会議を開催し協力を要請しており、プラ製容器包装ベール検査の結果、昨年に続き、最高の「A」ランクとなった。 ⑤ 小型家電リサイクルについて、北部や広域連合での会議において検討を行っている。 ⑥ 再分別を行い減量化と施設の延命化を図るとともに、環境整備を実施した。	環境係
	○新たなごみ処理施設の建設に向けた取り組み ⑦南信州広域連合での施設建設に向けた協議に参画し、事業の推進を図る。	⑦ 次期ごみ処理施設建設に向けた事務担当者会議(6回)に参加して協議を行っており、平成29年12月の移転に向けて広域連合が推進を図っている。	環境係
	標題 生活環境・環境保全の推進		
目標 2	○環境美化の推進 ①「松川町環境基本計画」により取り組みを行い、美しい環境づくりを推進する。 ②不法投棄をなくすため、環境調査員や交番と連携し巡回等を行い早期発見に努めるとともに回収を行う。	① 美しい環境づくりのため、環境基本計画に基づき各種取り組みを実施している。 ② 環境調査員10名を委嘱し、定期的な巡回と情報収集により、不法投棄の早期発見と回収処理を実施し、不法投棄の解消に努めている。氏名が特定できるものについて、警察へ通報し対応を行った。(1件)	環境係
	○地球温暖化防止対策の推進 ③各課のリーダーと連携し「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進を図る。 ④県のレジ袋無料配布中止を受け、関係機関や関係者とともに検討を進める。	③ 各施設の目標達成率や状況等を調査検討し、実行計画を推進している。 ④ 県・飯伊協議会と連携し啓発活動を行うなど推進を図っている。	環境係
	○北部火葬場の建設に向けた取り組み ⑤北部5町村による火葬場建設に向けた協議に参画し、平成27年度の供用開始に向けて事業の推進を図る。	⑤ 北部5町村による火葬場施設建設委員会・幹事会が設置され協議をしながら進めている。本体工事・火葬炉について発注も行われ、H27年度の供用開始に向けて推進を図っている。	環境係
	○環境大使の活動と啓発 ⑥環境大使の並木の子きさんとにゃんたぶうによるエコ・コンサートの開催と環境に関する啓発活動を実施する。 ⑦環境大使の任期は平成25年11月27日までとなり、再任について協議を行う。	⑥ 7月15日と3月16日の2回、エココンサートを開催し、環境やリサイクルについてのPRを行った。又、チャンネルYOUの番組内において、環境美化のPRを展開している。 ⑦ 環境大使を再任し引き続き環境に関する啓発活動をお願いしていく。	環境係

	<p>標題 自然エネルギーの推進</p>		
目標3	<p>○小水力発電の推進 ①名子井へ水車型小水力発電設備を設置する。 ②見学会(説明会)を開催し、住民に対するPRを行う。 ③地域や町内企業と連携し、新たな設置を検討する。</p>	<p>① 名子井への水車型小水力発電施設による発電で、街路灯等の照明に利用している。 ② PRが不足しており、計画検討していく。 ③ 地域や地元企業と協議を行っており、設置について検討を行う。</p>	環境係
	<p>○太陽光発電の推進 ④家庭用太陽光発電の助成を継続し、セミナーの開催などにより、設置の推進を図る。 ⑤太陽光発電施設の建設に対する支援を行う。 ⑥公共施設への設置を調査研究する。</p>	<p>④ 家庭用太陽光発電システム設置に対し68件の助成を行い普及推進を図った。 ⑤ 設置に対する相談など支援を行っている。 ⑥ 名子中央保育園への設置に向けて、設計監理業務を実施した。保育園のしゅん工後に繰越事業として施工する。他の4箇所施設についても、中電への系統連系申請が完了した。</p>	環境係
	<p>○自然エネルギーに対する広報・PRとグループの育成 ⑦化石燃料に代わる自然エネルギーの普及を図るため、住民に対して広報とPRを行う。 ⑧自然エネルギーを研究するグループの支援と育成を行う。</p>	<p>⑦ 自然エネルギーに関する研修・セミナー等に参加し、情報収集を行うなかで普及に努めている。 ⑧ 環境を育む会の支援・育成とともに、他の団体についても、検討を行っている。</p>	環境係
	<p>標題 安心・安全な飲料水の安定供給</p>		
目標4	<p>○福与・部奈地区への安定した供給 ①福与寺沢送水ポンプ場の築造工事を発注し、年度内しゅん工を目指す。</p>	<p>① 工期内に完了でき、福与配水池への送水を開始した。これにより、福与・部奈地区への安定した水道水の供給が図られた。</p>	水道工務係
	<p>○老朽化した水道施設の改修 ②遠方監視装置の更新し、的確な施設の運転状況の把握を行う(5年計画の2年目)。 ③老朽管布設替工事(上片桐地区5路線)を計画的に発注し推進を図る。</p>	<p>② 12月末に完了しており、監視状況は良好である。 ③ 発注していた3工区は9月までにしゅん工した。予定していた残り2工区は現場の状況を踏まえ、1工区にまとめて11月に発注し、年度内に完了した(上片桐地区4工区 L=968m)。</p>	水道工務係
	<p>○安定した水道水の供給 ④片桐ダムを水源として利用するため、水利権の使用延長申請を行う(10年更新)。 ⑤監視及び見回りの徹底による異常箇所早期発見と施設の維持管理を行う。 ⑥緊急時・異常発生時等においては迅速な対応を行う。 ⑦技術の継承を係内の職員間で図るとともに、研修により、技術職の後継者を育成する。</p>	<p>④ 国土交通省へ河川法許可申請を提出し、3月28日付で10年間の水利権許可を受けことができた。 ⑤ 指導を行い、ここまで大きな事故等もなく、適切に施設管理ができています。次年度はより安定供給に努めたい。 ⑥ 10月から12月にかけて特に緊急対応等が多かったが、適切に素早く対処している。次年度につなげる。 ⑦ 引き続き高度な技術の継承を続ける。</p>	水道工務係
	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p>		
目標5	<p>○水道料金の収納率向上 ①税や料金の担当課と連携し、上下水道料金の滞納整理に努め収納率の向上を図る。 ②滞納繰越分について、状況を精査し、債権管理条例に基づく適正な滞納処分と不納欠損処分を行う。</p>	<p>① 住民税務課と引き続き連携し、重複する者の集金を行った。決算(3月)前の2月～3月は重点的に滞納整理を行った。 ② 滞納繰越分のなかで、転出等居所不明となり時効となった者について、不納欠損の処理を行った。</p>	上下水道係
	<p>○新地方公営企業会計制度の適用に向けての対応 ③地方公営企業法改正により、新制度が適用となる平成26年度に向け法規の整備やシステムの更新を行う。</p>	<p>③ 新会計基準に基づき平成26年度の予算編成を行い、議会への事前説明を3月3日に行うとともに、3月議会へ提出した。新会計システムは、12月16日から稼働し、3月中旬には消費税率改定への対応を行った。</p>	上下水道係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成26年4月

平成25年度組織目標[建設課]		第4半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画(国庫補助)により町道神護原線の歩道設置を含めた道路改良工事と雨水排水幹線を実施し、安心安全な生活道路確保と雨水排水対策を推進する。 ②都市再生整備計画により町道幹道二期線の舗装改良工事を実施し、安定した走行ができる道路の整備を推進する。 ③道路事業(国庫補助)である町道大草線道路改良工事を実施し、2車線道路と歩道設置による安全な道路整備を推進する。 ④安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった採択箇所を早期発注する。 ⑤生活道路の整備推進するため用地交渉の確保及び適正な価格設定による補償を進める。また、過年度の未登記道路の解消に向け登記事務の推進を図る。</p>	<p>① 神護原線についてH24繰越事業は年度内完成。H25事業は次年度へ工期延長した。歩道設置した事により歩行者の安全を確保できたが、既存水路を大型暗渠とした為、通行止の期間が長くなってしまった。 ② 松川高校、北小学校付近の幹線道路として、11月に舗装改良を実施した。全面改修した事により、亀裂や凸凹がなくなった。 ③ 9月に発注、3月末までにサークルKより約130m改良工事を行った。歩道設置を行ったことにより、歩行者の安全を確保できた。 ④ 例年より早い時期に全箇所発注した。年度末に工事集中が多くあった事から再度早期発注に努める。 ⑤ 神護原線本年度改良部分工事承諾完了、物件補償完了。過年度未登記道路の209筆の測量完了した。</p>	土木係 ／建設管理係
目標2	<p>標題 安心安全で歩行者にやさしい道路改修の計画及び調査</p> <p>①町道町谷線の歩道設置へむけ、交通量調査・土質調査を行い、また路線測量を実施し事業推進を図る。 ②町道59号線(丸茂タクシー横)の現場測量を実施し、交差点改良並びに信号機設置の計画をたて事業推進を図る。 ③弥太沢線と県道との測量を実施し、交差点改良の計画案を作成する。 ④ふるさと農道の工法の再検討及び補助金等の調査を行う。</p>	<p>① 町谷線の詳細設計を計画し、数名の地権者と用地交渉を実施した。今後全体会議を実施し事業推進を図る。 ② (主)松川インター大鹿線と町道59号線の交差点改良の計画を作成し、長野県公安委員会との下協議を行った。現在用地交渉を実施中。 ③ 当初県道との交差点改良の設計を計画したが、御鋸原線の全体計画を作成する様変更し、大型バス通行に対応できる道路事業を計画した。 ④ 町に有利な補助金があるか県の担当者と協議した。また、リニア関連の排出土を利用し盛土整形の検討を始めた。</p>	土木係
目標3	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、道路看板の設置、区画線の整備、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。 ③美しい町づくりのため、幹線道路の法面除草など道路環境整備の方向性について研究する。</p>	<p>① 道路の維持・修繕について、舗装修繕・側溝整備・法面除草等応急復旧・業者への依頼を随時行った。凍結防止看板の設置をし注意喚起した。除雪については除雪会議を10月に行い業者に委託した。 ② 町内一斉河川清掃を各区・自治会の協力を得て6月に、また天竜川河川清掃を7月に実施した。県との河川パトロールを5月・10月に、天竜川上流河川事務所、消防団、町との合同パトロールを6月に実施した。一級河川の倒木等の維持管理を随時管理者へ要望した。 ③ 道路の草刈り等の環境整備を随時行い、7月には役場職員のボランティアにより松川インター大鹿線の草刈り作業を行い環境美化に努めた。</p>	建設管理係

<p>目標4</p>	<p>標題 国道・県道・一級河川等の整備促進</p> <p>○国県道並びに一級河川の改良、修繕等を関係機関に要望して整備促進を図る。 ①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の早期架け替えに向けて、同盟会の総会、住民集会を開催し地域の高揚を図ると共に要望活動の推進を進める。 ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の要望を行う。 ③(主)松川大鹿線の継続整備促進を要望する。 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p>	<p>① 宮ヶ瀬橋の架け替え促進の提言活動を、6月に飯田建設事務所長、7月に長野建設部長に行った。議会及び地元代表者会議を12月に開催した。宮ヶ瀬橋の架け替え優先の方向が出された。 ② 平成24年度繰越工事にて上片桐バイパスが町谷線まで11月に供用開始となった。 ③ 松川大鹿線しもくり工区工事説明会を開催した。法面工事が8月に完了。12月にしもくり工区240mの工事が進められている。先線の説明会を1月に開催。 ④ 片桐松川床固工3工区の工事を施工中。ニセアカシヤ等の河床樹木の整理が行われた。</p>	<p>建設管理係</p>
<p>目標5</p>	<p>標題 安定した農業経営のための基盤整備</p> <p>①農業体質強化基盤整備促進事業による用排水路整備を実施し、災害のない農業用水路の改修を推進する。 ②農業基盤整備促進事業により未改修水路を整備し、減災及び安定した農業経営の基盤整備を図る。 ③町単土地改良事業を推進し、安定した農業経営のための土地改良補助を計画的に実施する。</p>	<p>① H24繰越事業であり、3月中旬に全3箇所現場を竣工した。土側溝へ2次製品を設置し減災に努めた。 ② 2月下旬には全3箇所現場を竣工した。未改修水路を整備し農業の基盤整備を図った。 ③ 本年度44件の土地改良事業に対して補助金交付を実施した。</p>	<p>土木係</p>
<p>目標6</p>	<p>標題 都市公園の維持管理</p> <p>①むらやま公園の芝刈機の購入を行い、芝生の管理及び施設の維持管理を行う。 ②富士森公園において社会資本総合整備交付金事業により、親しみやすい遊具の設置を行う。 ③台城公園及び城山公園の愛護会等に補助を行うとともに、連携を図りの公園維持管理を行う。 ④利用しやすく親しみのある都市公園づくりに向け、環境整備及び維持管理を推進する。</p>	<p>① むらやま公園の芝管理について、草刈機を購入すると共に、芝生の消毒、肥料などの委託管理を行った。 ② 富士森公園の管理及び遊具の設置が3月末に完了した。 ③ 台城・城山公園愛護会への補助を行った。台城公園に草刈機を購入すると共にフェンスの張り替え、階段の修繕工事を行った。 ④ 各公園の草刈、トイレ掃除の委託管理をしている。随時公園のゴミ拾いを行っている。</p>	<p>建設管理係</p>
<p>目標7</p>	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p> <p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業を実施する。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等の災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○町営住宅の対応 ③町営住宅の今後のあり方について、耐震診断及び耐震改修を含めて検討を行う。</p>	<p>① 広報、HPに耐震補強のPR記事を掲載、住宅の耐震診断を12戸、耐震改修をH24補正分6戸、H25分6戸の補助を行った。 ② 危険ブロック耐震補助事業をまち懇・広報等でPRし、3件の補助を行った。</p> <p>③ 中学校西教員住宅の移管を26年度に行い耐震補強工事を進める。</p>	<p>建設管理係</p>

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成26年4月

平成25年度組織目標[こども課]		第4四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進</p> <p>①統合検討委員会の提言を基に統合計画を策定し、統合の準備を進める。 ②エデュリンクにて、児童生徒の学力向上を目指し「家庭学習の手引き」(H26年度刊行)の編集を行う。 ③放課後子ども教室を各小学校で開催し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子ども達へ提供する。 ④支援を必要とする児童等への適正な教育支援を行うため、松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、適切な就学相談活動を実施する。</p>	<p>① 東小学校統合計画案の地元説明会、パブリックコメントの実施(6～7月)計画決定(8月)。小学校設置条例の改正(9月)により、27年4月統合と決定。統合準備委員会を組織し、協議を行った。(10月～2月) ② 夏休み中、中学3年生を対象に、地域ボランティアが英語・数学の指導を行う「てらこや松中」を開講。同じく、地域ボランティアが土曜日、英語・数学の指導を行う「どてら＝「ど」よう「てら」こや＝松中」を開講。「家庭学習の手引き」を発行。(3月) ③ 中央小27名、北小73名、東小16名の登録児童で実施。 ④ 就学判定会を5回開催(9月～12月)し、22名の就学相談活動を実施。</p>	学校教育係
目標2	<p>標題 学校施設整備の推進</p> <p>①快適な学習環境の整備のため、中央小、北小、中学校の教室へ、扇風機の設置工事を実施。 ②地震災害時での安全確保のため、北小学校、東小学校体育館の天井等非構部材の耐震調査し、改修計画を策定する。 ③松川中学校給食室の耐震補強と、衛生管理の向上のための改修工事の調査設計を実施。 ④老朽化対策と、多目的利用のため、北小学校用務員棟の改築と、衛生管理の向上のための給食室改修工事のため、調査設計を実施。</p>	<p>① 工事完了(8月)。 ② 調査業務完了(11月)。北小学校体育館をH26改修とし、本年度実施設計を施行した。 ③ 耐震補強の他、内外装及び設備改修等を含め、H26実施設計と変更。耐震診断業務を実施(3月)。 ④ 実施設計をH26年度の施行と変更。</p>	学校教育係
目標3	<p>標題 仕事と育児の両立を支援</p> <p>①6保育園にて、保育及び子育て相談などを実施する。 ②就労や子育て家庭のニーズに応じるため、延長保育(上片桐・北名子・双葉保育園。大島保育園は秋季)、一時保育及び休日保育(上片桐)を実施する。 ③名子及び上片桐児童館を開設し、保育に欠ける児童へ、安全な生活と遊びの場を提供する。</p>	<p>① 園児366名で保育園運営。 ② 延長保育(105名登録)一時保育(33名登録)休日保育(12名登録)実施。 ③ 206名(対前年度+19名)が利用登録。夏休み利用者142名。冬休み利用者71名。</p>	保育園係
目標4	<p>標題 保育施設の整備</p> <p>①名子統合保育園の、平成26年度開園を目指し、建設事業を推進する。 ・関係手続き、用地の取得及び造成、建築工事の発注。 ・公募による保育園名の決定。 ・他園を含めた保育サービスの再編と職員配置を計画。</p>	<p>①-1 5月に用地買収、6月造成工事、8月に建築本体工事発注を行った。技能職不足等の理由から、契約工期を延長し、開園を5月に延期とした。 ①-2 開園延期のため、中央、北名子保育園のH26年度保育運営を延長するとして、新入園児、在園児の保護者への通知及び説明会を開催。 ①-3 H26年度から大島保育園での未満児保育開始する等の保育サービス変更と利用者説明を実施。</p>	保育園係

目標5	<p>標題 保育園の安全・減災対策の推進</p> <p>①地震等災害発生時における減災対策のため、消防署等関係機関の指導を受け、避難訓練を実施する。また、様々な状況を想定した年間訓練計画を策定する。 ②不審者侵入等に対する安全の確保のため、日常の安全監理の徹底と、警察の協力による実践的な訓練を実施する。 ③職員の参加による危機管理マニュアルの見直しを行い、内容と行動の確認を行いながら、園の安全確保の徹底を図る。</p>	<p>① 減災対策に向け、地震・火災訓練を計画通り全園実施した。 ② 警察の指導を受け、防犯訓練を全園実施した。 ③ 園長、主任保育士による策定委員会を4回開催。</p>	保育園係
目標6	<p>標題 子育て相談・支援事業の推進</p> <p>①子育て支援センターを中心とした、子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。 ②子育て支援センターの耐震工事の実施。 ③「療育遊びの教室」を保健福祉課と共催し、支援の必要な児の早期発見・早期支援を図る。 ④町独自で臨床心理士を雇用し、関係機関と共に子育て相談や保育園訪問など親子支援を行う。 ⑤市町村子ども・子育て支援事業計画の策定 ・地方版子ども・子育て会議の設置 ・計画策定のための、子育て家庭のニーズ調査を実施</p>	<p>① 相談事業37件、サークル活動84回、企画事業12回、情報発行(毎月)。 ② 工事完了済。 ③ 23回実施。参加者14名で開催。「出張ひまわり」4回実施。 ④ 保育園巡回相談(毎月)実施。発達検査、相談実施。ペアレント・トレーニング14回実施。 ⑤ 次世代育成支援行動計画推進会議を開催。調査用アンケート配布・回収(11月)。アンケート集計、報告書作成。(3月)</p>	こども係

平成25年度組織目標[生涯学習課]		第4四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 社会教育・公民館活動の充実</p> <p>①生活課題・地域課題を踏まえた本館専門部(社会部、体育部、編集部)活動の展開を図る。 ②地区公民館活動について本館専門部との連携、地育力向上講座の実施、学習相談・物品貸出・補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。 ③第51回となる公民館研究集会において、過去に挙げられた地域課題に取り組む方法を探り、実践に結びつける。 ④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」各種講座の計画・展開を図る。 ⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。 ⑥新成人が主体的に企画運営する成人式の挙行、松川高校と公民館の連携による地域の魅力や特徴についての学習・発信などを通じて若者の自立・社会参画を支援する。 ⑦リーダーバンクの更新を行い、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する人材を把握し、町民に情報を提供することにより生涯学習の推進を図る。</p>	<p>① 本館専門部事業を実施。編集部は600号記念号を発行。地域情報や声を記事にしている。社会部は公民館研究集会のまとめ、体育部は合同部員会で次年度事業の調整を行う。 ② 地区公民館の学習活動、地育力向上講座開催、物品貸出し等の援助を実施。館長主事会で意見交換をした。 ③研究集会を「公民館で結び、若者と地域をつなげる」をテーマに2月23日開催、3つの分科会でこれからの公民館活動の展開について考えた。開催後、本館部員会などで反省と次年度への展望を話し合った。 ④ 第4講座まで実施。延参加人数793名で昨年度645名より増加した。 ⑤ 社会教育関係団体一覧表を作成、情報提供でき、窓口等での対応がスピーディーになった。 ⑥ 成人式実行委員会は成人式実施後、反省会を終了し全ての事業が終了。松川高校との連携による地域デザインプロジェクトは、デザイン決定を経て事業を推進した。 ⑦ 「地域思いやり隊」に改名し、更新した。中央小学校クラブ活動支援を行うため、ボランティア募集し11名登録できた。</p>	生涯学習・男女共同参画係
目標2	<p>標題 地域におけるスポーツ活動の推進</p> <p>①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。 ②町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及、ラジオ体操を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。 ③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコーディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。保育園での体験会、飯田市との連携による学ぶ会を実施する。 ④体育協会、少年少女スポーツクラブ、学校等の協力を得て児童期からスポーツをする楽しみが実感できるよう連携事業を推進する。 ⑤体育協会発足50周年を節目として、スポーツを生活の中に取り込んでいけるように、夏期巡回ラジオ体操、記念誌編纂、記念講演・式典など記念事業を実施する。</p>	<p>① ハーフマラソンは飯田警察署と協議の結果、27年実施に向け準備中、26年度ロードレース開催準備を開始し、合わせて実行委員を増員した。 ② 体力向上教室次年度企画を作成。公民館体育部の協力によりチャンネル・ユーでニュースポーツ紹介番組を作成(シャッフルボード)。高齢者クラブに出前講座実施。 ③ 1月に介護予防サポーター講座で体験会を実施。共催した飯田市の学ぶ会に参加した。 ④ 1月に体協、少年少女スポーツクラブ連盟理事・役員と町理事者との懇談会を開催。中学校運動部活動検討委員会で集会のまとめと26年度中学部活の方向性を検討した。 ⑤ 11月に記念誌編纂、記念講演、記念式典を実施。記念事業会計を清算した。</p>	生涯学習・男女共同参画係

	<p>目標 3</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。</p> <p>②地区推進員を委嘱し、松川町男女共同参画推進条例について学習の場を設け、併せて推進員と共に地区への啓発を図る。</p> <p>③団塊世代や高齢者を中心に講座を開催し、家事・地域・職場等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画ができるための学習の場を設け、併せて啓発を図る。</p> <p>④公民館報での講座内容の紹介や、男女共同参画新聞「やらまいかかえまいか」の発行により、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。</p> <p>⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p> <p>⑥30年以内に震度6弱の震災が予測されているなか、「暮らしの知識を学ぶ講座」で実施する防災学習を通じ、男女互いに認め合いながら4識(知識・意識・認識・組織)を学び、地域のつながりを深める。</p> <p>⑦少子高齢化が社会問題である今日、「男と女いきいき講座」でワークライフバランス(仕事も家庭も同じように大切にする)を学ぶ。</p>	<p>① 推進会議、推進委員会を開催。プランの進行管理、事業計画により事業を進めている。</p> <p>② 5月に地区推進員会議を開催、講師を招き男女共同参画推進条例について学習会を実施、1月11日に上新井地区出前講座を開催した。</p> <p>③ 7月に「あいとびあ」での講演会に参加。9月には男女共同参画地域フォーラムinあなんに参加。</p> <p>④ 公民館報、チャンネル・ユウで講座内容を紹介、新聞を12月に発行した。</p> <p>⑤ 女性登用状況を把握するための調査を実施。公民館報にて女性役員を取材、掲載した。</p> <p>⑥ 暮らしの知識を学ぶ講座第1回～第5回を終了し、防災に関する知識を習得、防災用品の準備ができた。</p> <p>⑦ 7月に「男と女いきいき講座」を実施した。</p>	<p>生涯学習・男女共同参画係</p>
	<p>目標 4</p> <p>①建設委員会によりまとめられた整備計画を踏まえ、中央公民館の設計に着手する。</p> <p>②施設利用者との調整を図りながら、町民体育館の耐震化事業を実施する。</p> <p>③体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p>	<p>① 中央公民館基本設計に着手。建設委員会、議会、庁内検討委員会での審議・報告・意見を基に基本設計平面図の決定に向けて進めていく。</p> <p>② 実施設計完了が遅れ、工事入札を1月実施したが不調となり、工事をとりやめることとなった。</p> <p>③ 文教施設の維持管理を実施、運動公園テニスコート屋根増設等実施。</p>	<p>生涯学習・男女共同参画係</p>
	<p>目標 5</p> <p>①利用者満足度を高めるよう蔵書を増やし、利用者のニーズに即した資料提供を行う。</p> <p>②広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図るなどのサービスの向上に努め、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊)</p> <p>③利用しやすい図書館を目指し、施設の利用方法について周知する。</p> <p>④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。</p> <p>⑤図書館や本に親しみをもってもらおう、読み聞かせや工作を定期に実施し年齢に応じた企画運営を行う。</p> <p>⑥「家族読書の日」を推進するために、「金曜おはなし会」を実施すると共に、町内4校での取り組みに協力する。</p>	<p>① 定期的に資料を提供できた。</p> <p>② ネットワーク・相互貸借を利用し、スピーディーな提供が行えている。学校図書館が閉まってしまふ2,3月に学級文庫として中央小、北小学校のクラスに本を提供した。(3月末貸出冊数 95,829冊)</p> <p>③ 年度当初、利用方法を小中学校に出向き説明し、利用マナーが守られるようになってきた。</p> <p>④ 予定どおり、教室・講座を開催できた。</p> <p>⑤ 毎月1回おたのしみ会、読書旬間を行った。11月より、「こどもの本の読書会」を毎月1回、子どもと本に関わる人たちの勉強会を開催している。</p> <p>⑥ 毎週金曜日に定期的におはなし会を開催できた。(参加者数 1,267人)各学校の『秋の読書旬間』に「家族読書」のチラシを配布した。</p>	<p>図書館・資料館係</p>

<p>目標 6</p>	<p>標題 地域の歴史・文化遺産の継承</p> <p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。 ②新たな指定文化財の説明板・標柱を整備することで、歴史や文化財に興味を持ってもらい、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。 ③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。 ④町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。 ⑤チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。 ⑥北部火葬場の発掘調査に協力する。</p>	<p>① 年間を通じ、自治会3、活動グループ38、学校3 計44回の町の歴史・史跡解説を行った。 ② 文化財保護審議委員会の答申を受け、3月に新しい指定文化財の指定手続き完了。 ③ 「統合保育園建設地遺跡発掘報告展」「亀山勝保作品展」「第3回東北被災地写真展」を実施。 ④ 文献等の資料整理を行った。 ⑤ 「時の旅人」第61作目終了。 ⑥ 10月に発掘終了。報告書を作成済。</p>	<p>図書館・資料館係</p>
<p>目標 7</p>	<p>標題 松川青年の家の管理運営</p> <p>①指定管理4年目を迎え、昨年度までの実績の上に加え、さらに青年の家の健全な運営と管理に努め、地域の生涯学習に寄与する。 ②利用者に気持ちよく充実した研修を進めていただくために、職員対応の向上を図る。 ③利用者に安全に研修していただくために、危険箇所の早急な修繕工事の実施や日々施設の安全点検などを怠らないようにする。 ④参加者が自然や生命に対する理解と感動を深めると同時に交流の輪が広がるように、周囲の自然を生かした体験活動(松川プログラム・お手伝いプログラム等)をさらに充実させる。 ⑤受入事業、主催事業の利用者の増加を図るために情宣活動を活発に行う。特に報道機関への情報提供やホームページの充実を図る。 ⑥町内の学校との連携、姉妹都市である蓮田市との交流、森林セラピーへの協力など、他機関との連携を深める。 ⑦来訪者が気持ちよく観察・研修ができるように、屋外施設や周囲の環境の整備を進める。</p>	<p>① 閑散期の利用者増加を図るため、室内でできる木工の講座を3回、きのこの植菌を2回実施した。 ② 事前の打ち合わせにより、利用者に気持ちよく使っていただけた。また、利用者の多い3月中旬以降の月曜日(定休日)を開所日として対応した。 ③館内およびキャンプ場の照明設備を修理した。 ④森林整備研修や木工教室、原木への植菌を実施したことにより、「木」に対しての理解を深めると同時に親しみを持っていただけた。また冬の自然の中での観察や体験を通して、冬の寒さや雪を体感してもらうことができた。 ⑤ホームページに活動の計画や報告を見た方の参加や問い合わせが来るようになった。 ⑥森林セラピーの森の育成について、産業観光課・堤先生と協議を通じ、具現化への構想を進めている。一方、森林整備研修を下伊那地方事務所の林務課と共催で実施をしたり、国交省より天竜川の河畔林での伐採を許可をいただき、研修内容を深めることができた。 ⑦次年度のマレットゴルフをできるだけ早く使用できるように、松川マレットゴルフ同好会の方々の協力を得て、整備を進めた。大雪への対応では、業者に委託して除雪をしたことにより、わずかなキャンセルに止まった。</p>	<p>青年の家係</p>

平成25年度組織目標[議会事務局]		第4半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標	開かれた議会の運営の推進		
目標 1	○議会基本条例の推進 ①議会報告会について、多くの住民に参加いただけるよう開催方法や内容を工夫し、町内各地区等での開催を実施する。頂いて意見を政策転換できるよう、委員会で、研究、検討を行う。 ②条例の委任事項について規則等の整備を行い、新たに政策討論会等を実施する。	①-1 議員協議会を3月までに18回開催。議員報酬、議会報告会で出された意見他について、研究、検討を行っている。小布施町、軽井沢町議会へ視察研修。 ①-2 議員協議会では、意見提出の参考となるよう、講演会や、職員を招いての勉強会を実施している。(米山修氏講演会、システム勉強会、新井昭文氏伊澤宏爾飯田市教育長他) ②-1議会改革推進会議を7月から7回開催し、定数・報酬、委員会構成、開かれた議会についてと、会議規則の見直し作業を行った。宮寄氏を招いての勉強会を開催。 ②-2政策討論会は開催に至っていない。	議会事務局
	○開かれた議会運営の推進 ③本会議等公開される会議について、PRを行うなど傍聴者の増に取り組むとともに、迅速かつ正確な会議録の作成に努め、議会の情報公開を推進する。 ④議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高いものとしていく。	③-1 定例会4回、臨時会5回開催された。定例会の傍聴は婦人会の方、名子区、報道関係者であった。 ③-2 定例会、臨時会の議事録作成。 ④ 全国町村議会事務局主催による議会だより講習会が開催され、6名の議員が参加。参加後第121号に私の主張、信念(討論)ページを作成。愛知県大口町、幸田町への先進議会だより視察実施。	議会事務局
	○議員研修の実施 ⑤議会活動の一環として議員研修の実施を支援する。	⑤-1 7/29. 30 産業建設常任委員会(和歌山県日高川町・由良町)。 ⑤-2 9/3. 4 総務社会常任委員会(広島県三原市・岡山県美咲町)。 ⑤-3 9/30、10/1 議会だより研修会に参加(6名)。 ⑤-3月末個人研修の実施(三重県、福島県)	議会事務局
目標	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)		
目標 2	①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年7月に予定されている第23回参議院議員選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。	①-1 各種研修会に参加。 ①-2 定期定例選挙管理委員会の実施。 ② 7月21日第23回参議院選挙執行 投票率63.29%(前回H22 69.47%)。 ③ 7月19日に推進協の皆さんと広報活動を行う。11月13日明るい選挙県民大会参加。 ④ 農業委員選挙11月24実施、13名の立候補、無投票により13名当選。	議会事務局
目標	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)		
目標 3	①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施へと促す。	① 年間監査計画の立案、年間計画の公表を行う。 ②-1 年間監査スケジュールに基づき、上半期監査(H24分下半期)を行い、指摘事項を職員へ提示。 ②-2 下半期監査実施(H25上半期分)。 ②-3 上半期現場監査実施(12/26)。 ②-4 随時監査の実施(町体耐震事業)(2/18)。 ②-5 備品監査の実施(3/17)。 ②-6 下半期現場監査の実施(3/26)。 ②-7 水道棚卸、清流苑棚卸、現金監査の実施(3/26)。	議会事務局